

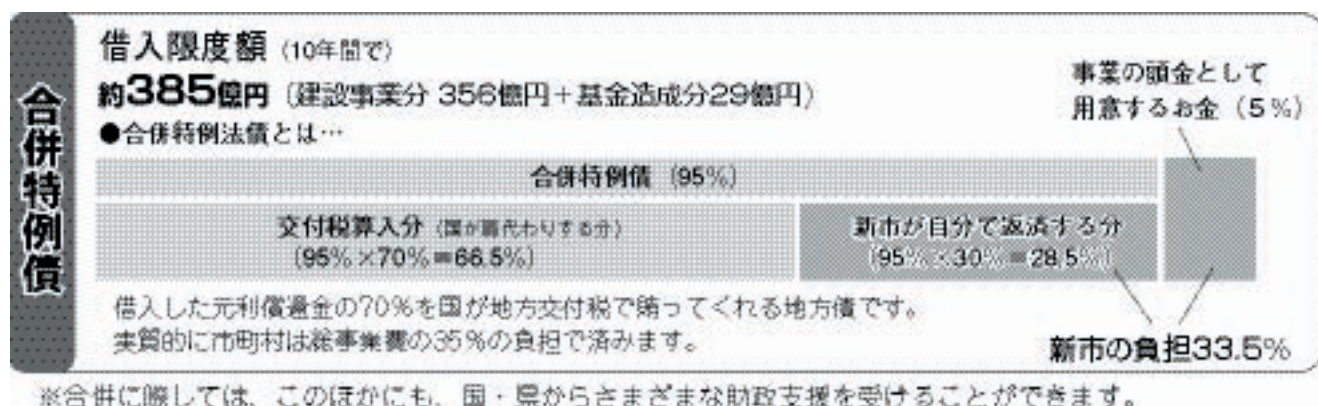
合併協議会で承認された 「財政推計」の内容について お知らせします

市町村合併を 考えよう！

No. 29

広報うすだ3月号でお知らせしました新市の財源推計の「合併特例債」と「財源見直し」の内容についてお知らせします。

- ◆ 合併特例債とは、国から借入れて事業を行うものですが、借入した元利償還金（元金と利子）の70%を国が地方交付税としてまかなってくれる地方債です。



- ◆ 平成17年度から26年度までの10年間に、どの位の事業を見込むことができるか推計してみました。

① 建設充当一般財源は **240億円**

10年間の合計

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{歳入} \\ \hline 2,701\text{億円} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{経常歳出} \\ \hline 2,461\text{億円} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{建設充当一般財源} \\ \hline 240\text{億円 (A)} \end{array}$$

新市の歳入の合計から、経常歳出（毎年決まって支出しなければならない経費、例えば、職員の給料や事務経費、地方債の償還金など）を差し引くと、10年間で約240億円の一般財源を建設事業費に充当することが可能になります。

② 建設事業に充当できる 合併特例債は **356億円**

10年間の合計

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{合併特例債} \\ \hline 356\text{億円 (B)} \end{array}$$

合併に伴う新たなまちづくりに対応するため、有利な地方債（合併特例債）を10年間で356億円活用することができます。

③ 合併特例債を加えた建設充当財源は約 **600億円**

10年間の合計

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{建設充当一般財源} \\ \hline 240\text{億円} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{合併特例債} \\ \hline 356\text{億円 (B)} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{建設充当財源} \\ \hline 596\text{億円} \end{array}$$

※この推計は、一般財源ベースですから、実際には国・県の補助金や有利な地方債（過疎・辺地債等）も更に建設事業に充当されることになります。

※財源推計は、新市が10年間にどの位事業を見込むかを試算したものですので、新市の財政規模（予算・決算額）を示すものではありません。

※財源推計は、推計条件（地方財政制度・経済状況等）により変動しますので、今後の社会情勢により変わることがあります。

この建設充当財源を使って、新市の均衡ある発展や、一体性を強化するために役立つ「道路」や「施設整備」を進めて行きます。



第四回合併協議会が

開かれました。

四月二十日（火）第四回合併協議会が佐久市中込の佐久市研修センターで開催されました。協議会では協議事項が審議され、協議すべき項目四十一項目、協議会に報告すべき項目六十五項目が承認されました。また、次回協議会で協議すべき項目、報告すべき項目七百二十七項目について、合併協議会事務局より内容の説明がありました。

四市町管内施設見学

が行われました

四月二十三日（金）合併協議会並びに四市町村主催による四市町管内施設見学が行われ、町から五十名の参加がありました。

朝八時に役場に集合し、二台のマイクロバスに分乗して出発しました。バスの中では合併協議会の職員からそれぞれの施設についての説明がありました。また、それぞれの施設でも施設職員よりいいねいな説明がありました。

見学したのは次の施設です。



▲うな沢第二処分場（佐久市）

望月町の「結いの家（特養等）」「望月歴史資料館」、佐久市の「シルバードランドみつい」「岩村田児童館（子育てサロン）」「うな沢第二処分場」「平尾山公園」「佐久情報センター（遠隔地医療推進事業）」「クリーンセンター」「佐久子ども未来館」、浅科町の「交流文化館浅科」です。参加者からは、『機会がない

といろいろな施設を見て歩くなんてなかなかできない。施設見学は良かった。』などの声が聞かれました。また、佐久市、浅科村、望月町の人達七十五名も白田町の施設を見学していきました。見学された施設は次の施設です。「スタードーム」「コスモホール」「あいとぴあ白田」「五稜郭」です。



▲結いの家（望月町）

区や常会・団体の寄り合いに

市町村合併出前講座を

ご利用下さい

申し込み先 役場企画調整課 82-3111（内線277）